



新津商工会議所

No.369-1 2017年3月23日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121 FAX:25-2332

\*\*\* 4月の主なスケジュール \*\*\*

開催日時	種別	内容
4月13日(木) ・14日(金)	相談会	労働保険・社会保険なんでも個別相談会 詳細は今月号裏面をご覧ください。

日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運転設備	5年以内 15年以内	基準利率 1.25%~2.15%
普通貸付	4,800万円	運転設備	5年以内 10年以内	基準利率 1.25%~2.25%

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
・申告決算書 最近2期分 (申告されている場合) ・見積書 (設備資金をお申込の場合)	・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)

★お申込み・お問い合わせ先★

日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所(TEL:0250-22-0121)まで。

資金繰り円滑化相談会(毎月、定例開催!)

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(原則毎月第1火曜日10:00~)  
4月 4日(火)・ 5月 2日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(原則毎月第2火曜日10:00~)  
4月 11日(火)・ 5月 9日(火)

相談会のご利用の際は当所経営指導員(遠山、近藤、真野)までご予約をお願いします。(TEL:0250-22-0121)

経営改善貸付(マル経融資 ※無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	利率 1.16% ※2017年3月10日現在
-------	---------	------	---------------	---------------------------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所(TEL: 0250-22-0121)



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。

(北部地区:遠山、東・南部地区:近藤、西部地区:真野)

経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

平成29年度の協会けんぽの健康保険料率・介護保険料率について

平成29年度の協会けんぽの健康保険料率が本年3月分(4月納付分)より、次のとおり変更となりました。介護保険料率は前年度と変更ありません。

○新潟支部健康保険料率・9.69%(前年度は9.79%)

○介護保険料率………1.65%(前年度は1.58%)

※40歳以上65歳未満の方は健康保険料率に介護保険料率が加わります。それ以外の方は健康保険料率のみ適用されます。

●○勤労者福祉共済 加入受付中!●○

勤労者福祉共済は事業所にお勤めの方々への福利厚生を目的とした共済です。1人につき300円/月の掛金で下記の事業を利用することができます。まだご加入いただいていない新津商工会議所会員事業所様は、ぜひ御検討ください。

- ①給付事業…結婚、出産、入学(小・中学校)、銀婚祝金、永年勤続ほう賞金、死亡弔慰金、障害、傷病、住宅災害見舞金の給付。
- ②余暇事業…余暇施設を会員特別価格で利用可能。  
※H28年度は花水、新津美術館、サントピアワールドの割引券を配布しました。
- ③健康維持事業…新津商工会議所の定期健康診断の補助。
- ④福利厚生資金貸付事業…冠婚葬祭、出産、療養、耐久消費財の購入、教育などに伴う資金の貸付。

お問い合わせは、新津商工会議所へ(TEL:0250-22-0121)



新津商工会議所

No.369-2 2017年3月23日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121  
FAX:25-2332

### 労働保険・社会保険 なんでも個別相談会

日頃、疑問に思っている年金、健康保険、労災雇用保険、労働基準法等の問題について専門家が無料で相談に応じます。この機会に是非ご利用ください。

- 日時：4月13日(木)～4月14日(金) 9:00～16:00
- 会場：新津商工会議所 3階ホール 予約不要
- 相談員：専門相談員
- 主な相談受付項目
  - ・労働保険年度更新申告手続き等
  - ・雇用保険、労災保険にすること
  - ・年金、健康保険にすること
  - ・労働基準法に違反する等に関する事
  - ・雇入、解雇、退職、社会保険問題全般



### 〈セミナーのご案内〉

#### 1日でわかる！「総務の基本と実務」

～取引先・社内管理を含めた総務の役割と実務を研修～

- 日時：5月23日(火) 10:00～16:00
- 会場：新津商工会議所3Fホール
- 講師：(有)マスエージェンツ代表取締役 林 忠史 氏
- 内容：①総務の役割と仕事②庶務業務のポイント③労務業務のポイント④経理業務のポイント⑤総務にとって必要な知識と心構え
- 受講料：会員 無料 / 非会員 1,000円
- 定員：30名(定員になり次第締切)
- その他：昼食は各自ご用意下さい。休憩室をご用意いたします。
- 申込先：新津商工会議所(TEL:0250-22-0121)

### ～小規模企業の経営者の皆様へ～

#### 退職後のゆとりある生活のために 小規模企業共済

小規模企業共済制度とは個人事業主が事業を廃止した場合や会社等の役員が役員を退職した場合など、それまで積み立ててこられた掛金に応じた共済金をお受け取りになれる共済制度です。

税制面で大きなメリットがあります！

- 掛金は、全額所得控除  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。
- 共済金は、退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱い  
掛金は月額1,000円～70,000円まで、500円刻みで自由に選べ、加入後増減額ができます。

◎加入につきましては新津商工会議所まで (TEL:0250-22-0121)

〈経済産業省委託事業〉

## 新潟県事業引継ぎ支援センターのご案内

センターでは例えば、次のような心配事に対応します

後継者に継がせることになったが、どのような手続きが必要なんだろう。

自社を他の企業に譲渡したいがどのように進めていけばよいだろうか。

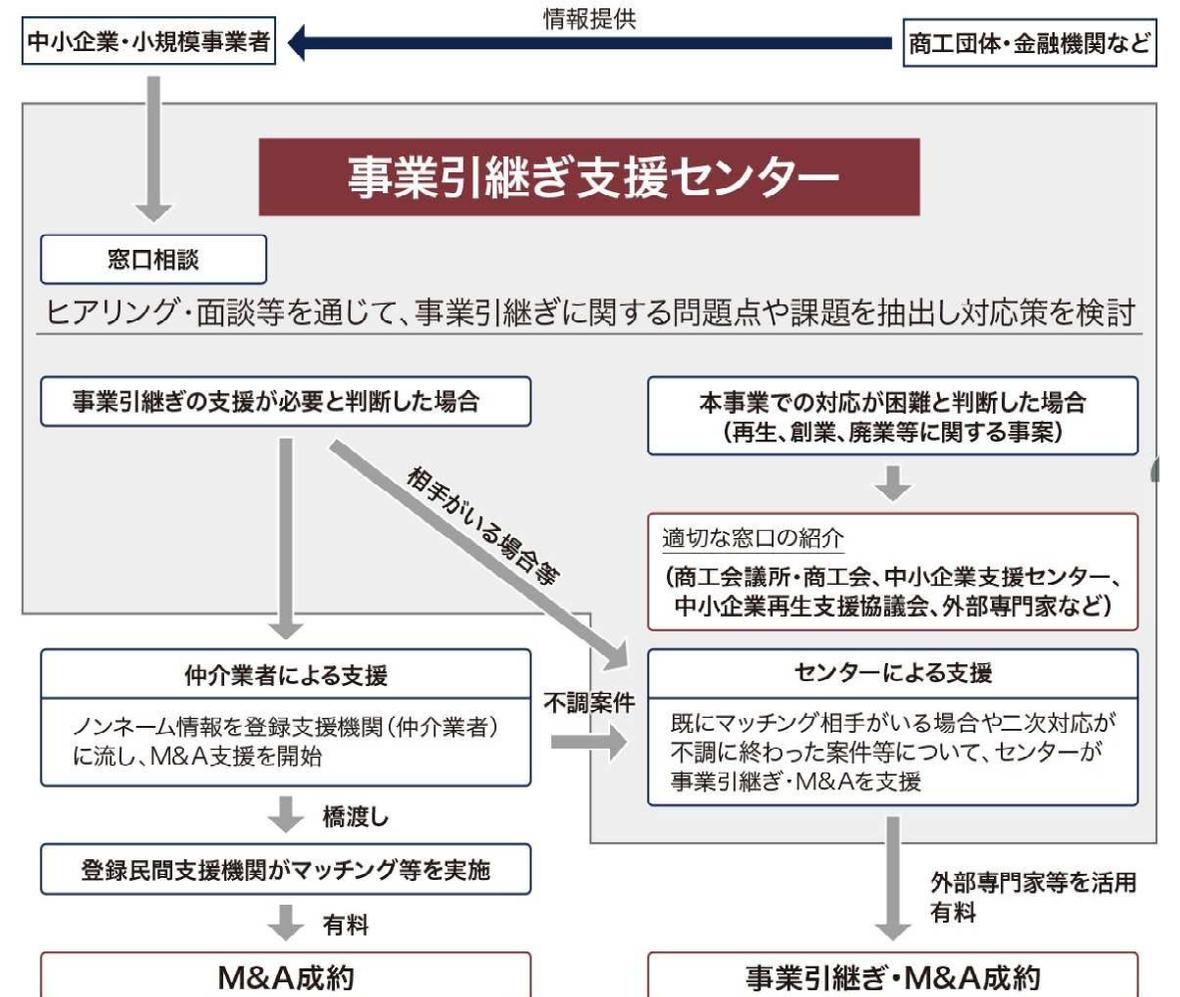
後継者がいない中、今後会社は存続していただけるだろうか。

零細企業や個人事業所でも相談できるだろうか。

会社の売買は合意したが、進め方や手続きはどうしたらよいだろうか。

他の企業を買収したいが、どのように進めていけばよいだろうか。

相談から解決まで



問い合わせ先：新潟県事業引継ぎ支援センター TEL025-246-0080